

施策番号	0301	成果指標					
		指標名	単位	区分	H30	R1	R2
施策名	感染症の発生や拡大を抑制します	結核罹患率（人口10万対）	%	目標	19.0	19.0	18.0
				実績	17.2	17.4	16.4
		第2期麻しん予防接種の接種率	%	目標	97.0	97.0	97.0
				実績	98.3	94.8	93.7
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

		事務事業	担当課	区分	頁
	計画	感染症対策の強化	保健予防課	◎	117
	計画	予防接種費用助成の拡充	保健予防課	◎	119
		公害認定患者インフルエンザ予防接種費支給	地域保健課	◎	121
		肝炎ウイルス検査事業	健康づくり課	◎	123
		エイズ・性感染症対策	保健予防課	◎	125
		感染症予防対策	保健予防課	◎	127
		結核患者の治療成功率向上事業	保健予防課	◎	129
		結核予防事業	保健予防課	◎	131
		高齢者の予防接種事業	保健予防課	◎	133
		子どもの予防接種事業	保健予防課	◎	135
		東京都夜間休日連絡通報受理業務委託	地域保健課	○	137
		結核医療公費負担事業	保健予防課	○	138

※「計画」は、後期実施計画に位置付けている事務事業であることを表します。

※「◎」は、事務事業評価表を作成した事務事業であることを表します。

※「○」は、事務事業一覧表を作成した事務事業であることを表します。

事務事業評価表

事務事業名	感染症対策の強化						担当部	健康部	関係課	—
							担当課	保健予防課		
開始年度	令和元年度						個別計画	—		
根拠法令	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	1	説明等	1 (3)
事務事業目的	<p>感染症の地域的な流行や蔓延を防止する。 発生届により、感染源調査と感染症まん延予防のために積極的疫学調査、2次感染予防対策を実施し、区民への感染症拡大を防止する。</p>									
実施内容	<p>【概要】 平常時については、感染症予防について普及啓発及びサーベイランスを活用し監視を行う。発生時には、速やかにその原因の究明及び感染拡大防止に努める。また、現下での新型コロナウイルスや新型インフルエンザ等に対応するために関係機関と連携し、感染症予防対策を強化する。さらに、大人の風しん抗体検査及び予防接種の費用を助成するなど予防接種を受けやすい体制整備を進める。</p> <p>【手段】 ①感染症に関する情報や発生状況を区内医療機関等の関係機関と迅速に共有しながら、新型インフルエンザ等や重篤な感染症の発生に備え、区内の関係機関等と協働し、感染拡大を防止する。また、住民接種等の実施体制整備を進める。 ②予防接種の効果をより高めるために、大人の風しんの予防接種費用助成を行い、予防接種を受けやすい体制整備を進める。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H30	R1	R2
成果	一類、二類、三類感染症の二次感染発生件数	患者家族、接触者への二次感染件数（結核は除く）	件	目標	—	0	0
				実績	—	0	0
成果	風しん患者発生届出件数	区内の医療機関からの風しん患者の発生届出件数	件	目標	—	10	10
				実績	—	18	1
活動	感染症危機管理情報システムの整備	—	—	目標	—	—	整備
				実績	—	未実施	整備
活動	新型インフルエンザ等住民接種実施体制の整備	—	—	目標	—	—	検討・整備
				実績	—	未実施	検討
活動	大人の風しん抗体検査及び予防接種の費用助成	—	件	目標	—	—	19歳以上全額助成
				実績	—	105	2,647
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H30	R1	R2
収入	特定財源	国庫支出金	—	36	0
		都道府県支出金	—	—	—
		その他	—	0	0
	一般財源	(a)	—	1,007	2,787
支出	直接事業費	(b)	—	253	447
	職員人件費	(c)	—	790	2,340
		業務量（人）	—	0.10	0.30
	間接費	(d)	—	0	0
	調整額	(e)	—	90	285
		減価償却費	—	0	0
		金利	—	0	0
		退職給与引当	—	90	285
		（控）コスト対象外	—	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	—	1,133	3,072

単位当たりコスト（円）	H30	R1	R2	
単位の定義	接種費用助成件数（件）			
実績数値	(g)	—	105	2,647
単位あたり区単コスト	(a/g)	—	9,590	1,053
単位あたりコスト	(f/g)	—	10,790	1,161

実施状況に対する評価	<p>新型コロナウイルス感染症の流行に際して、関係機関と情報連携しながら、感染拡大防止に努めた。感染者の入院治療や宿泊療養の対応をすると共に、クラスター発生施設へ出向き、感染予防対策を指導した。感染症危機管理情報システムを整備したことで、医療機関との情報共有が迅速に行えるようになった。</p>
今後の方向性【継続】	<p>新型コロナウイルス感染症の流行状況を注視し、感染者への対応をすると共に、ワクチンの住民接種を進めていく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	予防接種費用助成の拡充					担当部	健康部		関係課	—
						担当課	保健予防課			
開始年度	令和元年度					個別計画	—			
根拠法令	予防接種法、麻しんに関する特定感染症予防指針									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	1	説明等	2 (3)
事務事業目的	任意予防接種の費用を一部助成し、接種をしやすい体制を整備することによって、集団感染予防及び合併症予防の強化を図る。									
実施内容	<p>【概要】おたふくかぜは、乳幼児の保育施設などで感染が広がり、まれに難聴を合併することがある。 風しんは、妊婦が妊娠初期に感染すると先天性風しん症候群のリスクが高くなる。 インフルエンザは重症化しやすい疾患であり、インフルエンザ脳症は小児(3歳から13歳)が多い状況にある。 予防接種を受けることにより、おたふくかぜや風しん、インフルエンザなどの一部の感染症の発症や発症に伴う二次的障害などを防ぐ効果があるが、予防接種の費用が負担となり接種が困難となる場合がある。このことから、対象者が予防接種を受け感染症の予防や二次的障害の防止ができるよう、費用助成を実施する予防接種を拡充する。</p> <p>【手段】 ①おたふくかぜワクチン(任意予防接種)の費用を全額助成することにより、さらなる接種率の向上を図る。 ②大人の風しん予防接種等の対象を配偶者等に段階的に拡大し、費用助成を行い、風しんの予防接種の接種をすすめる。 ③子どものインフルエンザ予防接種費用を一部助成することにより、接種率の向上を図る。 ④免疫消失後の再接種にかかる費用を助成し、再接種者の経済的負担の軽減を図る。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H30	R1	R2
成果	おたふくかぜワクチンの接種率	おたふくかぜワクチン接種件数/1歳児の人数×100	%	目標	—	95	95
				実績	—	103	102
活動	①おたふくかぜワクチン接種費用の助成	—	—	目標	—	—	1回全額助成
				実績	—	3,603	3,441
活動	②大人の風しん抗体検査の費用助成	—	—	目標	—	—	実施
				実績	—	4,189	10,398
活動	③大人の風しん予防接種の費用助成	—	—	目標	—	—	実施
				実績	—	912	2,801
活動	④免疫消失後の再接種費用の助成	—	—	目標	—	—	実施
				実績	—	0	1
活動	⑤子どものインフルエンザワクチン接種費用の助成	—	—	目標	—	—	実施
				実績	—	—	46,838
	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H30	R1	R2	
収入	特定 財源	国庫支出金	—	22,533	43,965
		都道府県支出金	—	13,711	23,256
		その他	—	—	0
	一般財源 (a)	—	62,634	112,286	
支出	直接事業費 (b)	—	98,088	178,961	
	職員人件費 (c)	—	790	546	
		業務量 (人)	—	0.10	0.07
	間接費 (d)	—	—	0	
	調整額 (e)	—	90	67	
		減価償却費	—	—	0
		金利	—	—	0
		退職給与引当	—	90	67
		(控) コスト対象外	—	—	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	—	98,968	179,574	

単位当たりコスト（円）	H30	R1	R2
単位の定義	予防接種件数（件）		
実績数値 (g)	—	8,704	63,479
単位あたり区単コスト (a/g)	—	7,196	1,769
単位あたりコスト (f/g)	—	11,370	2,829

実施状況に対する評価	<p>おたふくワクチンの接種費用が全額助成となることによって、平成29年度の接種率92.85%は、平成30年度、令和元年度、令和2年度と、微増がみられている。</p> <p>大人の風しんの予防接種等の費用助成の対象を拡大したことにより、先天性風しん症候群の発生を防ぎ、風しんの流行を防ぐことができる。</p> <p>また、小児インフルエンザの予防接種費用を一部助成し、接種率を向上することで、インフルエンザの流行と、り患した時の重篤化の予防ができる。</p> <p>それぞれの予防接種をきっかけとして、子どもの健康や感染症について意識を高める相乗効果が期待できる。</p>
今後の方向性【継続】	<p>引き続き、おたふくかぜワクチン（任意予防接種）の費用を全額助成することにより、おたふくかぜワクチンの接種をすすめるとともに、小児インフルエンザ予防接種の一部助成を継続する。</p> <p>また、事業の継続にあたり、厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会において定期接種化を含めた検討内容を注視する。</p> <p>大人の風しん予防接種等の対象を19歳以上の男女に拡大し、費用助成を行い、風しんの予防接種の接種をすすめる。</p> <p>引き続き、免疫消失後の再接種にかかる費用を助成し、再接種者の経済的負担の軽減を図る。</p>

事務事業評価表

事務事業名	公害認定患者インフルエンザ予防接種 費支給					担当部	健康部		関係課	—
						担当課	地域保健課			
開始年度	平成18年度					個別計画	—			
根拠法令	公害健康被害の補償等に関する法律									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	1	目	5	説明等	3(5)
事務事業目的	インフルエンザ予防接種の受診を促し、予防接種を受けることにより、被認定者のインフルエンザ罹患を防止する。									
実施内容	<p>【目的】 インフルエンザに罹患することにより、ぜん息等の症状が悪化することが懸念されるため、被認定者に対してインフルエンザの予防接種の自己負担金を助成することにより、ぜん息患者の健康の増進を図る。</p> <p>【助成金額】 1名1年度につき1回自己負担額を限度とする。</p> <p>【公害認定患者数】 852人（令和2年度3月末現在）</p> <p>※ 平成22年度実績より対象者が拡大。（65歳以上の被認定者から全被認定者）</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H30	R1	R2
成果	予防接種率	予防接種実施者／公害認定患者数	%	目標	38	38	38
				実績	38.1	40.8	28.5
活動	対象者数	予防接種対象者数	人	目標	900	880	860
				実績	905	888	869
活動	助成者数	予防接種助成者数	人	目標	335	330	320
				実績	345	362	248
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H30	R1	R2	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	923	992	757
	一般財源 (a)	1,014	1,043	957	
支出	直接事業費 (b)	1,305	1,403	1,090	
	職員人件費 (c)	632	632	624	
		業務量 (人)	0.08	0.08	0.08
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	80	72	76	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	80	72	76	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	2,017	2,107	1,790	

単位当たりコスト（円）	H30	R1	R2
単位の定義	助成者数（人）		
実績数値 (g)	345	362	248
単位あたり区単コスト (a/g)	2,939	2,881	3,859
単位あたりコスト (f/g)	5,846	5,820	7,218

実施状況に対する評価	<p>予防接種率は目標を下回ったが、助成者のうち64歳以下の接種率は伸びている（平成30年度：32%、令和元年度：36%、令和2年度：39%）新型コロナウイルス感染拡大により感染症への危機感が高まったこと、保健師が公害認定患者に対して電話指導を行う際に、医療機関へ予防接種の相談等を促していることが影響していると考えられる。65歳以上の接種率については、令和元年度：51%、令和2年度：5%と減少しているが、東京都の助成で65歳以上の接種が無料であったため、東京都の制度を優先し区での接種率が下がったと考えられる。</p>
今後の方向性【継続】	<p>引き続き、別事業「公害認定患者家庭療養指導事業」で保健師が公害認定患者に対して訪問・電話指導を行う際に、併せて本事業についても、医療機関へ予防接種の相談等を行うよう促すことで、公害認定患者の健康管理に繋げる。</p>

事務事業評価表

事務事業名	肝炎ウイルス検査事業					担当部	健康部		関係課	保健予防課
						担当課	健康づくり課			
開始年度	平成14年度					個別計画	かつしか健康実現プラン			
根拠法令	健康増進法・肝炎対策基本法									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等	2(4) の一部
事務事業目的	保健所及び指定医療機関にてB型・C型肝炎ウイルス検査を実施することにより、早期発見・早期治療へつなげ肝がんへの進行を防ぐ。									
実施内容	<p>【概要】 B型・C型肝炎ウイルス検査未実施者の希望者に対して検査を実施する。</p> <p>【活動内容】 ①葛飾区特定健康診査、長寿健康診査及び葛飾区基本健康診査と同時に、40歳の方、過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない方などを対象に実施（無料）。 ②40歳の方には受診票・受診勧奨リーフレットを個別通知している。 ③平成29年度より、受診できるがん検診とともに、肝炎検査の受診券シールを案内に同封している。 ④医療機関から受診者に結果を説明し、陽性者には肝臓専門医療機関を紹介するとともに、適切な治療法などを説明する。結果は区に報告され、検診データの整理、委託料の支払いを行う。 ⑤健診との同時実施の他に、保健所において年1回健康増進法に基づき40歳以上を対象に肝炎検査を実施する。 ⑥葛飾区医師会と契約を締結し、過去に保健所が実施する無料検査を受検したことのない方を対象に随時検査を実施する。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H30	R1	R2
活動	受診者数	—	人	目標	6,000	6,000	6,000
				実績	4,676	4,793	4,420
活動	陽性者数	—	人	目標	—	—	—
				実績	47	41	37
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H30	R1	R2	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	10,110	10,367	9,195
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	5,816	5,991	5,708	
支出	直接事業費 (b)	15,207	15,667	13,711	
	職員人件費 (c)	395	395	1,170	
		業務量（人）	0.05	0.05	0.15
	間接費 (d)	324	296	22	
	調整額 (e)	50	45	143	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	50	45	143	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	15,976	16,403	15,046	

単位当たりコスト（円）	H30	R1	R2
単位の定義	延べ受診者数（人）		
実績数値 (g)	4,676	4,793	4,420
単位あたり区単コスト (a/g)	1,244	1,250	1,291
単位あたりコスト (f/g)	3,417	3,422	3,404

実施状況に対する評価	<p>特定健康診査および基本健康診査対象の40歳到達者に対し、受診票とともに肝炎検査の受診勧奨リーフレットを送付することにより、肝炎検査受診への意識付けを行った。</p> <p>この他、毎年、肝炎検査の陽性者に対し、重症化予防のため、東京都の精密検査費用の助成制度の案内を送付している。</p> <p>しかしながら、国民健康保険加入者を対象にした令和2年度特定健診の受診者数減少にもみられるように、コロナ禍における受診控えなどの影響もあり、肝炎検査の受診者数についても令和元年度に比べ減少があったものと思われる。</p>
今後の方向性【継続】	<p>引き続き、陽性者に対しては、東京都が実施している「精密検査費用の助成制度のお知らせ」と「陽性者フォローアップ事業参加同意書」を送付して、陽性者のフォローアップ事業を勧奨していくとともに、陽性者の精密検査結果及び治療状況等の把握に努める。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症を踏まえた安全な検査実施体制について関係団体とも協議しながら受診者数の拡大に努めていく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	エイズ・性感染症対策				担当部	健康部		関係課	保健センター	
					担当課	保健予防課				
開始年度	昭和63年度HIV検査、平成12年度性感染症検査				個別計画	—				
根拠法令	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	1	説明等	1(1)
事務事業目的	エイズや性感染症について正しい知識の普及啓発をし、感染予防と不安の軽減を図る。検査陽性者を早期に発見し、適切な医療につなげ治療を勧める。									
実施内容	<p>エイズや性感染症の蔓延を予防し、正しい知識の普及啓発のために性感染症予防相談、抗体検査を実施している。</p> <p>また療養支援ネットワークの確立を図り、エイズ患者及びHIV感染者を総合的に支援していくために、エイズ連携会議を開催している。</p> <p>○HIV即日検査、性感染症（クラミジア・梅毒）検査 対象者：検査を希望する者（匿名） 費用：無料 検査日：通年月1回（原則第一金曜日） 検査会場：健康プラザかつしか（保健所） 定員：40名（先着順） 検査方法：採血（HIV検査、梅毒）、採尿（クラミジア） 併せて、エイズ・性感染症の予防等の相談や指導を行う。</p> <p>検査結果：HIV即日検査の検査結果は、当日受検者に医師より伝える。判定保留の場合は、確認検査を行い、2週間後に受検者に来所してもらい、医師より結果を伝える。梅毒、クラミジア検査結果は、2週間後に受検者に来所してもらい、医師より伝える。 陽性者への対応：紹介状を発行し、専門医療機関受診に向け、相談支援する。</p> <p>○普及啓発、健康教育 エイズ・性感染症に関する情報を区民に発信する。 中学校、高校の学校保健と協働し、エイズ・性感染症予防について、健康教育を実施する。 大学の学園祭に出展し、パネルを展示、チラシやパンフレットを配布するなど、情報を提供する。</p> <p>○連携会議 HIV感染者、エイズ患者にかかわる保健、医療、福祉の関係機関のネットワークをつくる。 感染拡大の予防や療養支援の対策を検討し、すすめる。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H30	R1	R2
成果	HIV陽性者の医療機関紹介率	当年紹介数者数／当年HIV陽性者数	%	目標	100	100	100
				実績	100	100	100
活動	エイズ・性感染症検査件数と相談件数	HIV・性感染症検査件数+電話相談件数	件	目標	540	540	540
				実績	407	506	33
活動	普及啓発健康教育参加者数	受講者数	件	目標	2,750	2,750	2,750
				実績	2,957	251	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳 (千円)			H30	R1	R2
収入	特定 財源	国庫支出金	1,369	1,181	67
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	8,133	5,826	1,760	
支出	直接事業費 (b)	1,103	812	88	
	職員人件費 (c)	7,235	5,214	1,638	
		業務量 (人)	0.92	0.66	0.21
	間接費 (d)	1,164	981	101	
	調整額 (e)	910	594	200	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	910	594	200
		(控) コスト対象外	0	0	0
トータルコスト (f=b+c+d+e)	10,412	7,601	2,027		

単位当たりコスト (円)	H30	R1	R2
単位の定義	検査・相談件数 (エイズ・性感染症検査件数+相談件数) (件)		
実績数値 (g)	407	506	33
単位あたり区単コスト (a/g)	19,983	11,514	53,333
単位あたりコスト (f/g)	25,582	15,022	61,424

実施状況に対する評価	新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年度は4月のみHIV即日検査を実施し、5月以降は休止としたため、検査実施件数や相談件数が例年に比べて減少している。
今後の方向性【継続】	新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しつつ、委託も視野に入れてHIV検査を再開していく。

事務事業評価表

事務事業名	感染症予防対策						担当部	健康部	関係課	保健センター
							担当課	保健予防課		
開始年度	平成11年度:感染症発生時防疫活動 昭和55年度:感染症サーベイランス 昭和52年度:健康診断(腸内細菌検査)						個別計画	—		
根拠法令	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	1	説明等	1(2)
事務事業目的	発生届により、感染源調査と感染症まん延予防のために積極的疫学調査、2次感染予防対策を実施し、区民への感染症拡大を防止する。									
実施内容	<p>【概要】 平常時については、感染症予防について普及啓発及びサーベイランスを活用し監視を行う。発生時には、速やかにその原因の究明及び感染拡大防止に努める。</p> <p>【手段】 ①感染症発生時には、当該者及び家族、関係者に対し、医師、保健師、事務担当(必要に応じて食品・環境衛生監視員等)で、初動チームを編成し、速やかに原因の究明と感染拡大防止のための積極的疫学調査、指導を実施する。また、患者の医療等について感染症の診査に関する協議会に諮問し処遇を決定する。 ② 感染症サーベイランス(発生動向調査)事業により、発生動向を把握し、感染症まん延予防のため、関係機関との連携を図る。 ③平常時の2・3類感染予防及び発生時の感染拡大防止のため、腸内細菌検査を実施する。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H30	R1	R2
成果	2・3類感染症2次感染発生件数	患者家族、接触者への感染件数(結核を除く)	件	目標	0	0	0
				実績	26	0	0
成果	2・3類患者関係者検査実施率	(検査実施件数÷対象者)×100(結核を除く)	%	目標	100	100	100
				実績	100	100	100
活動	感染症発生届数	感染症法に基づく1～3類までの発生届け出数(結核を除く)	件	目標	—	—	—
				実績	35	7	11
活動	疫学調査実施件数	疫学調査実施件数(結核を除く)	件	目標	50	50	50
				実績	56	48	27
活動	2・3類感染症関係者検便、健康診断延べ受診者数(結核を除く)	—	件	目標	—	—	—
				実績	654	40	37
活動	新型コロナウイルス感染症発生届数	感染症法に基づく発生届数	—	目標	—	—	—
				実績	—	10	4,444

コスト内訳 (千円)			H30	R1	R2
収入	特定 財源	国庫支出金	199	375	104
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	2,619	2,323	1,597
	一般財源 (a)	20,442	15,120	22,146	
支出	直接事業費 (b)	5,548	5,428	5,109	
	職員人件費 (c)	16,583	11,184	17,532	
		業務量 (人)	2.12	1.44	2.27
	間接費 (d)	1,129	1,206	1,206	
	調整額 (e)	2,070	1,242	2,100	
	減価償却費	0	0	0	
		金利	0	0	0
		退職給与引当	2,070	1,242	2,100
		(控) コスト対象外	0	0	0
トータルコスト (f=b+c+d+e)	25,330	19,060	25,947		

単位当たりコスト (円)	H30	R1	R2
単位の定義	延べ受診者数 (2・3類患者関係者検便実施件数、健康診断) (人)		
実績数値 (g)	654	40	37
単位あたり区単コスト (a/g)	31,257	378,000	598,541
単位あたりコスト (f/g)	38,731	476,500	701,270

実施状況に対する評価	<p>令和2年度の2類、3類感染症の発生届出件数と2・3類感染症関係者検便、健康診断延べ受診者数は令和元年と比べほぼ同値であった。また、感染症患者及び患者関係者への検査実施率は100%を維持できた。</p> <p>疫学調査実施件数については、例年より保育園等の感染性胃腸炎の集団発生等が減少している影響で昨年より減少した。(結核・新型コロナウイルス感染症の件数は除く)</p> <p>令和2年1月末より海外で新型コロナウイルス感染症が流行し始め、区内でも2月から発生が始まった。令和2年度は部内全体で応援体制を組み、土日も含めて新型コロナウイルス感染症の疫学調査、入院など処遇の調整をし、蔓延防止対策を実施している。</p>
今後の方向性【継続】	<p>引き続き、感染症発生時には速やかに積極的疫学調査、指導を実施し、感染症拡大防止に努める。また、平常時には発生動向を把握し、関係機関との連携を図る。</p>

事務事業評価表

事務事業名	結核患者の治療成功率向上事業					担当部	健康部		関係課	—
						担当課	保健予防課			
開始年度	平成18年度					個別計画	—			
根拠法令	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	2	説明等	1(2)
事務事業目的	<p>①結核患者が治療を中断することなく、必要な期間に適正な医療を受けて治癒することを目指す。</p> <p>②特に、糖尿病など合併症のある者や治療中断者の経験を持つハイリスク者の保健指導を強化し、治療中断させないようにする。</p> <p>③このことにより、結核患者を救命し、感染源をなくしかつ薬剤耐性結核の発生を防止する。</p>									
実施内容	<p>【事務事業の実施内容、手段】</p> <p>①結核患者に家庭訪問や面接相談の方法により、治療の継続ができるよう保健指導や療養の支援を行う。</p> <p>②DOTS（直接服薬確認治療）検討会を実施し、医療機関や薬局等の関係機関と連携し地域におけるDOTSを推進する。</p> <p>③結核患者のDOTS評価を行い、治療を中断してしまう可能性が高い者については、毎週1回以上の訪問を行う等、個人にあわせた保健指導を実施する。</p> <p>現下の新型コロナウイルス感染症の流行状況を注視しながら、結核の療養支援の仕組みを検討していく。</p> <p>【DOTSとは】</p> <p>結核という病気は、治療薬を定められた期間中（6か月以上）飲み続ければほとんど治癒する。これを中断すると結核菌は、治療薬に対する耐性を持ってしまう。これは、薬剤耐性結核菌と呼ばれ、この菌に対する治療方法は、確立されていない。治療中断や薬剤耐性結核菌を作り出さないためには、医師、看護師、保健師、家族等、患者を取り巻く周囲の人々の支援が重要である。患者やその家族及び医療機関、薬局等の関係機関と連携をとり、服薬を完了させる仕組みのことをDOTS（Directly Observed Treatment, Short Course）という。</p> <p>【過去の改善実績等】</p> <p>①喀痰塗抹陽性患者から全結核患者及び潜在性結核感染症の者に対象を拡大し、実施している。</p> <p>②結核患者の発生率が高い高齢者と接する機会の多い介護・福祉分野等の職員を対象とした講演会を実施し、結核治療継続の重要性について知識の普及を図っている。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H30	R1	R2
成果	治療中断者数	中断者とは、医師の診断による服薬義務を果たさずに自己判断で中断した者（連続60日以上あるいは2月）。治療中に死亡した者などは対象外とする。	人	目標	5以下	5以下	5以下
				実績	1	1	0
活動	地域の医療機関、薬局等とのDOTSカンファレンス年間開催回数	指定医療機関とのカンファレンスの開催回数	回	目標	3	3	3
				実績	1	0	0
活動	相談件数	家庭訪問、面接、電話相談の延べ件数	件	目標	1,200	1,300	1,470
				実績	1,262	1,468	1,420
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳 (千円)			H30	R1	R2
収入	特定 財源	国庫支出金	855	702	694
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	8,923	8,120	7,165	
支出	直接事業費 (b)	693	527	1,229	
	職員人件費 (c)	9,085	8,295	6,630	
		業務量 (人)	1.15	1.05	0.85
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	1,150	945	808	
	(控) コスト対象外	減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	1,150	945	808
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	10,928	9,767	8,667	

単位当たりコスト (円)	H30	R1	R2
単位の定義	延べ相談件数 (家庭訪問、面接、電話相談の総数) (件)		
実績数値 (g)	1,262	1,468	1,420
単位あたり区単コスト (a/g)	7,071	5,531	5,046
単位あたりコスト (f/g)	8,659	6,653	6,104

実施状況に対する評価	<p>週1回以上の訪問DOTS、月1～2回の面接DOTSなど、患者の状態に合わせて、全患者にDOTSを実施したことにより、治療中断者は、平成30年度から令和元年度は1人であり、令和2年度は0人となった。また、各事例を通し、関係者間で個別に、その都度カンファレンスを行うことができ、個々のDOTSの体制が安定していたことから、地域の医療機関、薬局等とのDOTSカンファレンスと講演会は、未実施であった。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の流行状況を鑑み、1つ1つの事例を分析、区の結核感染状況を分析する「コホート検討会」はリモートで行った。個別事例の適正管理へ繋がっている。</p> <p>但し、治療が長期となり、困難になりやすい多剤耐性結核患者が複数発生していることから、新型コロナウイルス感染症の流行状況を注視しながらこれまでのDOTSの仕組みを検討していくとともに、さらに多剤耐性結核患者のDOTS体制については、別途検討、構築が必要である。</p>
今後の方向性【継続】	<p>引き続き、結核患者への家庭訪問や面接、関係機関と連携したDOTSの仕組みづくりにより、個々人に合わせた保健指導を実施することで、結核患者の治療成功率向上に努める。</p>

事務事業評価表

事務事業名	結核予防事業					担当部	健康部	関係課	—	
						担当課	保健予防課			
開始年度	昭和26年度					個別計画	—			
根拠法令	予防接種法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	2	説明等	2
事務事業目的	① 乳児のBCG接種により、結核の免疫力を付け結核発病時の重篤化を防ぐ。 ② 結核感染が疑われる者に健診を行い、結核の早期発見とまん延防止をする。									
実施内容	<p>【概要】 乳児にBCG接種を積極勧奨することにより、結核の免疫力を高め小児の結核性髄膜炎の発病を予防する。また、結核患者が発生した場合は、積極的疫学調査をし、同居等の家族や職場等の接触者の健診を実施し、結核の予防と早期発見に努める。</p> <p>【手段】 ①結核患者発生時に、疫学調査を実施し、結核患者の接触者には健診を行う。 ②BCG予防接種票を生後2カ月時に郵送し、医療機関にて満1才に至るまでに接種する。 (BCG接種は、平成26年度まで、乳児健診時に行っていたが、BCGの標準接種期間の変更及び他の小児の予防接種が増えたことから、区民の利便性を図るため、平成27年4月1日より集団接種を廃止し、医療機関における個別接種を開始している。)</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H30	R1	R2
成果	BCG接種実施率	(BCG接種数÷BCG接種対象児数)×100	%	目標	99	99	99
				実績	98.5	99.2	99.3
成果	接触者健診実施率	(受診者数÷健診対象者数)×100	%	目標	97	97	97
				実績	94.3	89.0	93.1
活動	BCG接種実施者数	—	人	目標	3,500	3,500	3,500
				実績	3,527	3,484	3,298
活動	患者家族等健診者数	—	人	目標	600	600	600
				実績	696	826	574
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H30	R1	R2
収入	特定 財源	国庫支出金	2,134	2,788	1,832
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	2,029	1,605	1,584
	一般財源	(a)	46,999	44,176	45,639
支出	直接事業費	(b)	39,492	38,794	36,883
	職員人件費	(c)	9,875	8,295	10,764
		業務量（人）	1.25	1.05	1.38
	間接費	(d)	1,795	1,480	1,408
	調整額	(e)	1,250	945	1,311
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	1,250	945	1,311
		(控) コスト対象外	0	0	0
トータルコスト	(f=b+c+d+e)	52,412	49,514	50,366	

単位当たりコスト（円）	H30	R1	R2	
単位の定義	BCG接種件数（件）			
実績数値	(g)	3,527	3,484	3,298
単位あたり区単コスト	(a/g)	13,325	12,680	13,838
単位あたりコスト	(f/g)	14,860	14,212	15,272

実施状況に対する評価	BCGは毎年度高い接種実施率を維持しており、小児の結核の発病及び重篤化を予防している。また、結核患者発生時に、速やかに疫学調査を実施することにより、結核患者の接触者には健診を実施するとともに、未受診者には受診勧奨をすることで、感染拡大を予防している。
今後の方向性【継続】	引き続き、BCGの接種率の維持に努める。 また、結核患者の発生時には速やかに積極的疫学調査を実施するとともに、家族や接触者の健診を実施・未受診者への勧奨を行うことで、結核の予防と早期発見に努める。

事務事業評価表

事務事業名	高齢者の予防接種事業					担当部	健康部		関係課	保健センター	
						担当課	保健予防課				
開始年度	平成13年度					個別計画	—				
根拠法令	予防接種法										
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	1	説明等	2(1)	の一部等
事務事業目的	感染症の地域的な流行やまん延を防止する。										
実施内容	<p>【概要】 予防接種法に基づき定期予防接種を実施し、感染症による疾病の重篤化を防止する。 B類疾病の定期予防接種は、主に個人予防目的のために行うものであり、接種対象者が自らの意思と責任で接種を希望する場合に接種を行う。</p> <p>【手段】 ① B類疾病の定期予防接種のインフルエンザは、65歳以上の対象者に接種票を郵送し医療機関で接種を行う。 ② B類疾病の定期予防接種の高齢者肺炎球菌感染症は、接種対象年齢の時期に接種票を郵送し医療機関で接種を行う。</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H30	R1	R2
成果	高齢者インフルエンザ 予防接種率	—	%	目標	—	—	—
				実績	27.4	29.7	65.5
活動	高齢者インフルエンザ予防 接種票の発送件数	—	件	目標	60,000	60,000	60,000
				実績	56,527	57,804	115,999
活動	高齢者の予防接種件数	—	件	目標	54,570	54,600	54,600
				実績	51,195	51,570	79,440
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H30	R1	R2	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	187,437
		その他	14,486	16,645	30,409
	一般財源 (a)	178,152	154,865	266,762	
支出	直接事業費 (b)	187,650	166,449	479,639	
	職員人件費 (c)	4,988	5,061	4,969	
		業務量（人）	0.74	0.75	0.73
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	480	432	456	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	480	432	456	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	193,118	171,942	485,064	

単位当たりコスト（円）	H30	R1	R2
単位の定義	予防接種件数（件）		
実績数値 (g)	51,195	51,570	79,440
単位あたり区単コスト (a/g)	3,480	3,003	3,358
単位あたりコスト (f/g)	3,772	3,334	6,106

実施状況に対する評価	<p>前年度から引き続き、高齢者インフルエンザについての臨時のコールセンターを設置し、申請、問合せに対応し、利用者の利便性を高めるとともに、区内実施医療機関に協力依頼し、接種を呼びかける周知用のポスターを掲示し、接種勧奨を図った。また、広報かつしかやホームページでも接種勧奨をし、接種率向上に努めた。</p> <p>なお、令和2年度は東京都の補助事業の実施に伴い、高齢者インフルエンザの接種費用の助成（本人自己負担額なし）を行った。</p> <p>また、平成29年度から新たに高齢者インフルエンザ対象となる65歳の全対象者に接種票を郵送することにより、例年10%程度の65歳接種率が、平成29年度25.1%、平成30年度27.4%、令和元年度と上昇したが、令和2年度は65歳以上の対象者全員に接種票を送付したことにより、接種率が大幅に上昇した。</p>
今後の方向性【継続】	<p>対象者が適切に接種することができるように、引き続き周知用のポスターを掲示し、広報に接種勧奨の記事を掲載するなど、周知や接種勧奨をさらに図るとともに、接種票を対象者全員に郵送する。</p> <p>さらに、新型コロナウイルスの拡大による季節性インフルエンザへの影響も注視していく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	子どもの予防接種事業					担当部	健康部		関係課	—
						担当課	保健予防課			
開始年度	昭和23年度					個別計画	かつしか健康実現プラン			
根拠法令	予防接種法、麻しんに関する特定感染症予防指針									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	1	説明等	2(1) の一部等
事務事業目的	感染症の地域的な流行やまん延を防止する。									
実施内容	<p>【概要】 予防接種法に基づいた定期予防接種の実施及び任意予防接種の費用助成により、感染症のまん延を防ぐとともに疾病の重篤化を防止する。</p> <p>【手段】 ①DPT-I PV(ジフテリア、百日せき、破傷風、不活化ポリオ)、ヒブ感染症、小児の肺炎球菌感染症、B型肝炎、ロタウィルス感染症は、生後2か月時に接種票を郵送し医療機関で接種を行う。 ②MR1期、水ぼうそうは、1歳になる前月に接種票を郵送し医療機関で接種を行う。 ③日本脳炎、MR2期、DT2期は、接種票を郵送し医療機関で接種を行う。 ④麻しん対策として周知用ポスターを作成し、医療機関及び保育園に配布。併せてMR1期及び2期対象者に保育園を通じてチラシを配付した。また、MR1期及び2期未接種者に対し、接種を勧奨するハガキを送付した。 ⑤里帰り先等で接種した予防接種費用を助成した。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H30	R1	R2
成果	第1期麻しん予防接種率	麻しんに関する特定感染症予防指針、かつしか健康実現プラン	%	目標	97.0	97.0	97.0
				実績	98.3	94.8	98.5
活動	子どもの予防接種件数	—	件	目標	95,000	95,000	95,000
				実績	92,211	89,129	86,720
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H30	R1	R2	
収入	特定 財源	国庫支出金	5,732	0	0
		都道府県支出金	15,295	17	26
		その他	53,196	46	46,511
	一般財源 (a)	954,047	964,820	979,696	
支出	直接事業費 (b)	1,009,963	946,714	1,008,793	
	職員人件費 (c)	17,110	17,015	16,155	
		業務量（人）	2.50	2.49	2.35
	間接費 (d)	1,197	1,154	1,285	
	調整額 (e)	1,700	1,494	1,520	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	1,700	1,494	1,520	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	1,029,970	966,377	1,027,753	

単位当たりコスト（円）	H30	R1	R2
単位の定義	子どもの予防接種件数（件）		
実績数値 (g)	92,211	89,129	86,270
単位あたり区単コスト (a/g)	10,346	10,825	11,356
単位あたりコスト (f/g)	11,170	10,842	11,913

実施状況に対する評価	<p>コロナ禍の中、定期予防接種については、接種のための受診による感染のリスクが、予防接種を延長することによるリスクより高いと判断できるものについて、接種期限から2年間期限の延長を行い、予防接種を受ける機会の確保を図った。</p> <p>また、リーフレットやチラシなどで予防接種をわかりやすく案内するとともに、対象者等からの予防接種に関するお問い合わせ、相談を受け、対応することによって、安心して、接種を受けることをすすめた。</p>
今後の方向性【継続】	<p>国は、厚生労働省の諮問機関である厚生科学審議会感染症分科会予防接種部会の「予防接種制度の見直しについて（第二次提言）」を踏まえ、予防接種施策の総合的な推進を図るために見直しをしている。今後も国の動向を注視するとともに、新型コロナウイルスの発生状況を踏まえ、対象とする疾病、ワクチンについて適切に実施していく。</p> <p>また、対象者が適切に接種することができるように、予防接種の広報等を工夫し、周知や接種勧奨をさらに図る。</p>

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）					
				担当課												
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）							H30	R1	R2	単位	H30	R1	R2			
事業内容																
東京都夜間休日連絡通報受理業務委託				健康部		—	収入	特定財源	0	0	0	委託日数	日	365	365	365
				地域保健課				一般財源	1,578	1,578	1,850					
一般	5	1	1	1(4)			事業費	1,183	1,183	1,460	—	—	—	—	—	
連絡通報受理業務委託契約を結んでいる「東京都保健医療情報センター」において、区民等からの緊急通報の受理及び関係機関への連絡等を行う。センターから連絡を受けた区は、適切・必要な対応を行う。 1 感染症発生時の処理 2 食中毒発生時の処理 3 こう傷犬等の処理 等							人件費	395	395	390						
							支出	業務量(人)	0.05	0.05	0.05					
								間接費	0	0	0					
							調整額	50	45	48	—	—	—	—	—	
							トータルコスト(a)	1,628	1,623	1,898						
							単位当たりコスト(円) (a/b)	4,460	4,447	5,199	—	—	—	—		

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）					
				担当課			H30	R1	R2	単位	H30	R1	R2			
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																
事業内容																
結核医療公費負担事業				健康部		—	収入	特定財源	17,743	17,932	16,164	結核医療費の公費負担件数	件	1,210	1,230	910
				保健予防課				一般財源	21,359	23,005	22,430					
一般	5	2	2	1(1)(3)		支出	事業費	23,302	30,667	26,114	結核医療費の公費負担実人数	人	201	200	191	
【概要】 感染性があり入院治療が必要となった結核患者は、当該患者の入院の医療費の原則全額を、その他の結核患者については指定医療機関で受ける結核の医療に要する費用（医療保険を利用した後の自己負担分）を公費で負担する。 【手段】 結核の発生届により疫学調査を実施し、周囲への感染を広げる恐れのある結核患者には、入院の勧告を行う。入院の場合は医療費の全額を公費で負担する（ただし世帯の収入状況により自己負担が生じる場合がある）。結核の通院治療費については、医療保険と合わせて95%について公費で負担する。ただし本人の収入状況により自己負担分5%についても公費で負担する（葛飾区の国民健康保険による給付又は東京都による助成）。これらについては、「結核の診査に関する協議会」に諮問する。							人件費	15,800	10,270	12,480						
						トータルコスト (a)					—	—	—	—	—	
							業務量(人)	2.00	1.30	1.60						
						単位当たり コスト(円) (a/b)	間接費	0	0	0						
							調整額	2,000	1,170	1,520						
							41,102	42,107	40,114							
							33,969	34,233	44,081							

施策 番号	0302	成果指標					
		指標名	単位	区分	H30	R1	R2
施策 名	食品の安全を推進しま す	食品の安全に関心を持つ ている区民の割合	%	目標	91.5	92.0	92.5
				実績	88.3	90.4	88.9
		食品等の収去検査適合率	%	目標	99.1	99.0	99.0
				実績	99.4	97.6	98.9
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

		事務事業	担当課	区分	頁
		食品衛生協会助成	生活衛生課	◎	140
		食品衛生普及・啓発	生活衛生課	◎	142
		食品衛生許認可事務・監視指導	生活衛生課	○	144

※「◎」は、事務事業評価表を作成した事務事業であることを表します。
 ※「○」は、事務事業一覧表を作成した事務事業であることを表します。

事務事業評価表

事務事業名	食品衛生協会助成					担当部	健康部		関係課	—
						担当課	生活衛生課			
開始年度	昭和57年度					個別計画	—			
根拠法令	葛飾区食品衛生自主管理推進事業補助金交付要綱									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	3	目	1	説明等	1(3)
事務事業目的	葛飾区食品衛生協会に助成金を交付し、自主的衛生管理の推進活動を支援することにより、食中毒の発生や不良食品の流通など、食品による衛生上の危害の発生を防止する。									
実施内容	<p>葛飾区食品衛生協会は食品衛生自治指導員を中心に、次のような食品衛生自主管理推進事業活動を行い公衆衛生の推進を図っており、その活動に対して助成を行う。</p> <p>(1) 自治指導員による巡回衛生指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健所と連携した寿司屋、魚屋などの業態別に行う一斉監視指導 ・食品衛生協会の会員施設に巡回し、東京都食品衛生協会等が発行する衛生管理の普及啓発資料の配布 <p>(2) 自治指導員の知識の蓄積</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治指導員の資質の向上や知識を深めることを目的とした自治指導員講習会の実施 ・区外の優良な食品事業者の施設等の視察 <p>(3) 食品衛生責任者再教育講習会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員の食品衛生責任者としての知識の向上を図る。 ・食品衛生の最新情報の収集 ・食品衛生法等の関係法令の確認 <p>(4) 食品衛生該当相談事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業フェア会場内における食品衛生相談の運営 ・食品衛生に関する消費者からの質問を受けて回答 ・一般消費者の食品衛生知識の普及啓発を図る。 <p>(5) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・葛飾区食品衛生推進員の委嘱 ・区が実施するリスクコミュニケーションの共催 <p>(リスクコミュニケーションとは、消費者、事業者、行政担当者などの関係者の間で情報や意見をお互いに交換しようというもの。)</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H30	R1	R2
活動	食品営業施設への巡回指導実施件数	巡回指導実施	件	目標	220	180	180
				実績	180	180	108
活動	食品業者向け講習会参加者数	業者向け講習会	人	目標	800	700	700
				実績	717	657	139
活動	食品業者向け事業実施回数	業者向け事業実施	回	目標	32	28	28
				実績	28	28	5
活動	一般区民向け事業開催数	区民向け事業開催	回	目標	4	4	4
				実績	4	4	1
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H30	R1	R2
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	1,090	1,090	1,080
支出	直接事業費	(b)	300	300	300
	職員人件費	(c)	790	790	780
		業務量（人）	0.10	0.00	0.10
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	100	90	95
	減価償却費	0	0	0	
		金利	0	0	0
		退職給与引当	100	90	95
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	1,190	1,180	1,175

単位当たりコスト（円）	H30	R1	R2	
単位の定義	延べ助成団体数（団体）			
実績数値	(g)	1	1	1
単位あたり区単コスト	(a/g)	1,090,000	1,090,000	1,080,000
単位あたりコスト	(f/g)	1,190,000	1,180,000	1,175,000

実施状況に対する評価	令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により、例年実施していた一斉検査や講習会がすべて中止となった。このような状況が続く中、規模を縮小した形ではあるが、会員向けの講習会を感染予防対策を徹底することで実施することができた。また、例年実施していた街頭相談が中止となったため、その代替事業とし、会員店舗で食中毒予防のチラシやパンフレットを一般消費者に配布し、コロナ禍においても積極的な普及啓発を行った。
今後の方向性【継続】	新型コロナウイルスの感染拡大が続く中でも、食品衛生の向上には食品事業者の理解と協力が不可欠であり、食品事業者の自主的衛生管理を推進する葛飾区食品衛生協会に今後も引き続き助成し、公衆衛生の推進を図っていく。

事務事業評価表

事務事業名	食品衛生普及・啓発						担当部	健康部	関係課	—
							担当課	生活衛生課		
開始年度	昭和50年度						個別計画	—		
根拠法令	食品衛生法									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	3	目	1	説明等	1(2)
事務事業目的	区民や食品事業者等の食品衛生に関する知識の向上を図り、食中毒など食品による健康被害の発生を予防する。									
実施内容	<p>1 食品事業者対象講習会 葛飾区食品衛生実務講習会実施要領に基づいて食品衛生実務講習会を開催し、食中毒防止対策や関係法令の改正など、食品事業者へ食品衛生に関する最新情報を提供し、食中毒予防のための自主管理が積極的に行われるようサポートしていく。とりわけ食中毒のリスクが高い業態については、重点監視対象施設として監視指導を行い、少なくとも年1回は食品衛生実務講習会を受講するよう勧奨する。その他の業態の食品事業者については、営業許可更新時に、食品衛生実務講習会を受講するよう通知する。</p> <p>2 リスクコミュニケーション及び区民向け講習会 消費者・食品事業者・行政担当者の3者で、食品のリスクに関する情報や意見を交換するリスクコミュニケーションを開催し、相互に食品衛生に関する理解を深める。また、区民からの依頼を受けて地域に出向き、要望のあったテーマで食品衛生に関する出張講習会を開催し、区民に食品衛生に関する正しい知識の普及啓発を図る。</p> <p>3 食品衛生に関する情報発信 食中毒の発生防止を目的とし、区ホームページ等の電子媒体及び広報かつしか、食のかわら版等を積極的に活用し、食品事業者及び区民に食品衛生に関する最新方法を幅広く迅速に周知する。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H30	R1	R2
成果	講習会の理解度（食品等事業者）	理解度アンケートの実施	%	目標	80.0	95.0	95.0
				実績	98.5	96.9	—
成果	講習会の理解度（区民）	理解度アンケートの実施	%	目標	85.0	95.0	95.0
				実績	98.4	100.0	—
活動	情報の発信回数	—	回	目標	69	69	75
				実績	74	74	54
活動	リスクコミュニケーション等の開催回数	—	回	目標	7	7	7
				実績	7	5	—
活動	食品事業者対象講習会の出席率	食品衛生講習会の受講割合	%	目標	55.0	55.0	41.7
				実績	52.3	41.7	12.8
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H30	R1	R2
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	11,618	13,761	19,018
支出	直接事業費	(b)	730	726	688
	職員人件費	(c)	10,888	13,035	18,330
		業務量（人）		1.42	1.65
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	1,320	1,485	2,233
	減価償却費		0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	1,320	1,485	2,233
		（控）コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	12,938	15,246	21,251

単位当たりコスト（円）	H30	R1	R2	
単位の定義	延べ参加者数（講習会等）（人）			
実績数値	(g)	3,234	3,222	230
単位あたり区単コスト	(a/g)	3,592	4,271	82,687
単位あたりコスト	(f/g)	4,001	4,732	92,396

実施状況に対する評価	<p>令和2年度は新型コロナウイルスの影響で、事業者への更新講習会の実施を見合わせた。食品衛生協会と連携し、衛生管理についてのリーフレットを事業者へ配布するなどの普及啓発活動を行った。また、新規開業事業者を対象として9月に会場を保健所からテクノプラザかつしか大ホールの広い会場を確保し、密を避けての食品衛生実務講習会を実施し、最新の食品衛生情報の普及に努めた。</p> <p>出張講習会についてもコロナが影響し、区民からの依頼が全くなかった。例年実施しているリスクコミュニケーションについては、コロナの感染リスクを考慮し、消費者団体連合会及び葛飾区食品衛生協会と協議し中止とした。</p>
今後の方向性【改善】	<p>令和3年度より新型コロナウイルスワクチンの接種が始まっており、今後、区民等が免疫を獲得した先には、新しい生活様式がスタートすると予想される。その変化していく世の中の環境に対応した講習会等の開催方法や普及啓発事業の運用方法を、新しい視点を持って積極的に検討していく。</p>

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）				
				担当課											
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）															
事業内容															
										単位	H30	R1	R2		
食品衛生許認可事務・監視指導	健康部 生活衛生課				—	収入	特定財源	15,453	15,155	14,851	営業許可数(新規・更新)	件	1,318	1,509	1,691
							一般財源	92,101	94,132	85,009					
一般	5	3	1	1(1)		支出	事業費	11,142	12,512	9,770	食品関係営業施設等(報告を含む。)の監視指導等件数	件	52,400	51,745	33,323
【許認可事務】 食品等を調理、加工、製造及び販売する事業者は、食品衛生法等に基づく営業許可や届出が必要となる。許可は営業許可申請時に書類審査等をして実地調査を行い、その可否を決定している。 【監視指導】 食品製造販売施設等に立ち入り、食品の取扱方法や施設設備面について監視指導を行い、区内で製造販売されている食品等の収去検査等を実施している。							人件費	96,412	96,775	90,090					
						トータルコスト (a)	業務量(人)	12.58	12.25	11.55					
								間接費	0	0	0				
							調整額	11,680	11,025	10,973					
							単位当たり コスト(円) (a/b)	90,466	79,730	65,543					

施策番号	0303	成果指標					
		指標名	単位	区分	H30	R1	R2
施策名	医療と医薬品の安全を推進します	医薬品の安全に関心を持っている区民の割合	%	目標	85.0	85.0	85.0
				実績	84.7	87.9	87.9
		薬局等の法令適合率	%	目標	99.0	99.2	99.2
				実績	99.2	98.1	99.6
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

		事務事業	担当課	区分	頁
		患者相談窓口の運営	生活衛生課	◎	146
		薬事衛生普及・啓発	生活衛生課	◎	148
		医務許認可事務・監視指導	生活衛生課	○	150
		薬事衛生許認可事務・監視指導	生活衛生課	○	151

※「◎」は、事務事業評価表を作成した事務事業であることを表します。
 ※「○」は、事務事業一覧表を作成した事務事業であることを表します。

事務事業評価表

事務事業名	患者相談窓口の運営						担当部	健康部		関係課	—
							担当課	生活衛生課			
開始年度	平成25年度						個別計画	—			
根拠法令	医療法										
予算説明書	会計	一般	款	5	項	1	目	3	説明等	1(4)	
事務事業目的	医療の安全を確保するために、医療に関する苦情や相談を受け、患者や住民が医療に関する問題を自ら解決するための助言を行い、患者と医療機関等との信頼関係の構築を支援する。										
実施内容	<p>1 事業実施内容</p> <p>(1) 区民等からの医療相談等への対応（原則として電話のみの対応）</p> <p>(2) 医療相談等に伴う医療提供施設に対する助言又は情報提供</p> <p>(3) 医療関係団体との連絡調整</p> <p>(4) 相談者に対する医療安全に係る啓発</p> <p>(5) 医療相談業務に必要な情報の収集及び整理</p> <p>2 事業実施方法</p> <p>相談事業実施にあたり経験と知識をもった豊富な人材を供給できる事業者に業務を委託する。</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H30	R1	R2
成果	患者相談窓口受付相談件数	() は、受付相談件数のうち、困難相談の件数	件	目標	400 (100)	400 (100)	400 (100)
				実績	481 (116)	523 (143)	437 (103)
成果	困難相談納得度	納得件数（納得＋概ね納得）／困難相談件数	%	目標	70	70	70
				実績	91	90	93
活動	患者相談窓口の運営	—	—	目標	運営	運営	運営
				実績	運営	運営	運営
活動	患者相談の実施状況の情報提供	—	—	目標	実施	実施	実施
				実績	実施	実施	実施
活動	医療の安全に関する研修会の実施	—	—	目標	実施	実施	実施
				実績	実施	実施	実施 (書面開催)
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H30	R1	R2
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	4,105	4,114	4,064
支出	直接事業費	(b)	2,130	2,139	2,114
	職員人件費	(c)	1,975	1,975	1,950
		業務量（人）	0.25	0.25	0.25
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	250	225	238
	減価償却費		0	0	0
	金利		0	0	0
	退職給与引当		250	225	238
	（控）コスト対象外		0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	4,355	4,339	4,302

単位当たりコスト（円）	H30	R1	R2	
単位の定義	相談受付件数（件）			
実績数値	(g)	481	523	437
単位あたり区単コスト	(a/g)	8,534	7,866	9,300
単位あたりコスト	(f/g)	9,054	8,296	9,844

実施状況に対する評価	<p>令和2年度の相談件数は437件で過去最高件数であった昨年度より、86件（16.4%）減少している。困難相談納得度は昨年度よりは2%上昇し93%と高い数値を示し、十分な説明や傾聴ができていていると思われる。相談件数の減少に関しては、新型コロナウイルスの影響による受診控えや様々なコロナ関係の相談窓口が設立されたことが影響しているものと推測される。また、困難相談納得度に関しては前年度と同じ事業者が本事業を受託していることもあり、引き続き高い納得度が得られているものと思われる。なお、ここで得られた相談・苦情事例については、代表例を抽出して医師会・歯科医師会の定例会や薬剤師会の研修会で情報を提供した。医療の安全に関する研修会は、感染予防の観点から対面での開催が困難であったため、代案として医療安全に関する資料を区内の診療所及び歯科診療所に郵送することで対応した。</p>
今後の方向性【継続】	<p>引き続き広報やホームページを通じて事業実施の周知を図り、運営を継続していく。納得度に関しては、患者相談窓口での委託事業者による回答内容が不十分と思われる場合には、委託事業者にその内容を指摘し、今後に向けた改善を促すとともに、医療安全支援センター総合支援事業事務局が実施している医療安全に関する研修に参加させるなどしてスキルアップを支援していく。また、医師会、歯科医師会、薬剤師会に対しては寄せられた相談内容等を情報提供し、患者の要望を伝えていく。医療の安全に関する研修会については、集合研修からオンラインでの開催など実施方法を検討する。</p>

事務事業評価表

事務事業名	薬事衛生普及・啓発					担当部	健康部			関係課	—
						担当課	生活衛生課				
開始年度	平成9年度					個別計画	—				
根拠法令	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律、薬剤師法、麻薬及び向精神薬取締法、毒物及び劇物取締法										
予算説明書	会計	一般	款	5	項	1	目	3	説明等	1(2)	
事務事業目的	<p>区民の健康被害の防止や安全に資するために、各々の薬事関係事業者の取扱品目である医薬品、毒物・劇物などの安全性の確保、適正使用、事故防止などの内容を関係者に周知する。</p>										
実施内容	<p>葛飾区薬剤師会研修会における情報提供 一般社団法人葛飾区薬剤師会が行っている研修会に参加し、保健所からの情報提供及び意見交換を行う。</p> <p>1 対象 葛飾区薬剤師会の会員約160薬局</p> <p>2 情報提供内容 法令改正 患者相談窓口の実績報告</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H30	R1	R2
成果	薬局等の法令適合率	適合数／総検査数×100	%	目標	99.0	99.2	99.2
				実績	99.2	98.1	99.6
活動	研修会参加人数	研修会参加人数	人	目標	81	81	81
				実績	79	98	74
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H30	R1	R2
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	821	823	813	
支出	直接事業費 (b)	31	33	33	
	職員人件費 (c)	790	790	780	
		業務量（人）	0.10	0.10	0.10
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	100	90	95	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	100	90	95	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	921	913	908	

単位当たりコスト（円）	H30	R1	R2
単位の定義	参加者数		
実績数値 (g)	79	98	74
単位あたり区単コスト (a/g)	10,392	8,398	10,986
単位あたりコスト (f/g)	11,658	9,316	12,270

実施状況に対する評価	<p>令和2年度末の区内薬局数は245施設となっており、うち葛飾区薬剤師会に加入している薬局は160施設で、率にして65.3%あった。令和2年度の薬剤師会研修会参加者は新型コロナウイルス感染症により参加人数を制限したため、昨年度より24名少ない74名であった。参加率は約46%であった。3密対策で会場の広さ関係で参加できる人数が決まってしまうため、令和2年度の評価については難しい。</p> <p>薬局の法令適合率については、99.6%と過去最高値であったものの、感染防止対策により対象施設数が少なく、かつ短時間での必要最低限度の監視しか行えなかったため、令和2年度の評価については難しい。</p>
今後の方向性【継続】	<p>今後も葛飾区薬剤師会と連携して、薬剤師会主催の研修会にて薬事行政の方向性や法改正についての普及啓発を図るとともに、会員の連絡網を活用した情報提供を行っていく。なお、未加入の薬局については、薬局の一斉検査等を活用して、適宜適切に情報提供を行い、薬事衛生の普及啓発を行っていく。なお、研修会の主催が薬剤師会であるため、会員数や出席率の向上に関して区の関与は限られてしまうが、今後も新型コロナウイルス感染症対策が必要なることを考えると、オンラインでの講習会なども提案していきたい。</p>

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
				担当課												
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）							H30	R1	R2	単位	H30	R1	R2			
事業内容																
医務許認可事務・監視指導				健康部		—	収入	特定財源	188	228	279	開設届等各種届出数及び監視指導件数	件	1,735	1,703	1,538
				生活衛生課				一般財源	12,893	12,856	12,640					
一般	5	1	3	1(3)		支出	事業費	46	49	49	医務施設等に関する相談件数	件	1,308	1,324	1,266	
(1) 診療所、歯科診療所、助産所、施術所等の施設に関する開設、廃止等の届出受理と東京都経由事務として、病院・療養型病床群の開設・廃止等の届出受理等を行う。 (2) 医療施設等が関係法令に適合するよう施設を実査し、医療に従事する者の資格を確認する。 (3) 医師法等の身分法に基づく医師、歯科医師、薬剤師、保健師・助産師・看護師、放射線技師等の医療関係従事者に関する免許の申請交付事務を行う。							人件費	13,035	13,035	12,870						
														業務量(人)	1.65	1.65
間接費	0	0	0													
							調整額	1,650	1,485	1,568	単位当たりコスト(円) (a/b)	8,490	8,555	9,419		
							調整額	1,650	1,485	1,568						
							トータルコスト(a)	14,731	14,569	14,487						
							単位当たりコスト(円) (a/b)	8,490	8,555	9,419						

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）					
				担当課												
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）							H30	R1	R2	単位	H30	R1	R2			
事業内容																
薬事衛生許認可事務・監視指導				健康部		—	収入	特定財源	2,649	1,876	2,643	監視指導数＋収去・試買検査数	件	14,198	10,841	9,130
				生活衛生課				一般財源	24,049	24,578	23,402					
一般	5	1	3	1(1)		支出	事業費	2,998	2,754	2,645	許可・更新数＋薬事関係業の届出数	件	1,958	2,040	2,199	
							人件費	23,700	23,700	23,400						
(1) 薬局、麻薬小売業、薬局製剤医薬品製造業・販売業許可、管理医療機器販売業・貸与業の届出(平成17年度開始)、医薬品販売業の許可、医薬品等の収去検査、監視指導（平成9年度開始）、高度管理医療機器等販売業・貸与業の許認可・監視指導（平成27年度開始）を薬事監視員5名で行っている。 (2) 毒物劇物販売業者の登録（平成12年度開始）、毒物劇物業務上取扱者の登録、シアン検査、監視指導（平成17年度開始）を毒物劇物監視員(薬事監視員が兼務)5名で行っている。 (3) 有害物質を含有する家庭用品の試買検査、監視指導（平成12年度開始）を家庭用品監視員(薬事監視員が兼務)4名で行っている。							業務量(人)	3.00	3.00	3.00	トータルコスト(a)	29,698	29,154	28,895		
							間接費	0	0	0						
							調整額	3,000	2,700	2,850						
							単位当たりコスト(円)(a/b)	2,092	2,689	3,165						

施策番号	0304	成果指標					
		指標名	単位	区分	H30	R1	R2
施策名	生活環境の衛生を維持します	環境衛生施設の検査適合率	%	目標	91.60	91.70	92.60
				実績	91.30	92.50	95.80
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

		事務事業	担当課	区分	頁
		環境衛生普及・啓発	生活衛生課	◎	153
		動物適正飼養推進	生活衛生課	◎	155
		環境衛生許認可事務・監視指導	生活衛生課	○	157
		狂犬病予防事業	生活衛生課	○	158

※「◎」は、事務事業評価表を作成した事務事業であることを表します。
 ※「○」は、事務事業一覧表を作成した事務事業であることを表します。

事務事業評価表

事務事業名	環境衛生普及・啓発						担当部	健康部		関係課	—
							担当課	生活衛生課			
開始年度	昭和50年度						個別計画	—			
根拠法令	—										
予算説明書	会計	一般	款	5	項	3	目	3	説明等	1(2)	
事務事業目的	区民の生活に欠かせない営業施設の管理者に正しい知識を普及することにより衛生水準の向上につなげる。水道施設や共同住宅の管理者・居住者に正しい知識を普及することにより安全・快適な居住環境、飲用水を確保する。衛生的な環境を維持して、快適に暮らすことのできるまちをつくる。										
実施内容	<p>【概要】</p> ① 営業施設の衛生保持のため、営業者に対して衛生知識を普及する。 ② よりよい居住環境確保のため、区民に対して必要な衛生知識を普及する。 ③ 公共溝渠・雨水マスからの蚊の発生を防ぐ。 <p>【活動内容】</p> (1) 衛生講習会の実施 ① 営業施設に対する保健所主催の衛生講習会を実施 ② 環境衛生協会、同業組合主催講習会への講師派遣 ③ 保育園等シラミ防除講習会、ねずみ防除講習会等、区民向け衛生講習会の開催 (2) 貯水槽を使用する施設に対するの衛生管理指導 小規模な貯水槽水道施設に対し、衛生管理指導要綱に基づきパンフレットを配布 (3) 区民からの相談の受付 ① ダニや害虫などの防除法に関する相談受付、必要に応じて、害虫の駆除器具を貸出し ② 室内で発生する有害物質に関する相談の受付 (ホルムアルデヒドに関しては必要に応じて濃度の簡易測定を実施) ③ ねずみの発生を防除するため、被害にあった方に殺鼠剤を配布するほか、捕獲器の貸出しを実施 (4) 蚊の駆除及び発生防除を目的とする、公共溝渠・雨水マスへの薬剤散布 区が管理する道路の雨水マスからの蚊の発生を抑制するために、業者委託により成長抑制剤を散布										

指標		指標の根拠	単位	区分	H30	R1	R2
成果	相談件数の減少率	相談件数の減少割合 = (前年度相談数 - 今年度相談件数) / 前年度相談数 × 100	%	目標	5.0	5.0	5.0
				実績	-0.8	41.7	6.1
活動	薬剤散布箇所数	薬剤散布箇所数 = 業者委託薬剤散布箇所数 + 苦情による散布箇所数	箇所	目標	14,600	14,300	17,000
				実績	14,300	16,833	18,595
活動	苦情・相談件数	害虫、害獣相談数 + 生活衛生関連苦情相談数	件	目標	570	542	500
				実績	360	196	184
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳 (千円)		H30	R1	R2	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	16,816	16,648	16,021	
支出	直接事業費 (b)	1,960	1,757	2,154	
	職員人件費 (c)	14,350	14,370	13,260	
		業務量 (人)	1.90	1.90	1.70
	間接費 (d)	506	521	607	
	調整額 (e)	1,700	1,530	1,615	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	1,700	1,530	1,615	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	18,516	18,178	17,636	

単位当たりコスト (円)	H30	R1	R2
単位の定義	薬剤散布箇所数 (箇所)		
実績数値 (g)	14,300	16,833	18,595
単位あたり区単コスト (a/g)	1,176	989	862
単位あたりコスト (f/g)	1,295	1,080	948

実施状況に対する評価	<p>苦情相談件数は目標である「昨年度比－５％」を達成し、184件であった。前年度と比べ、薬剤散布箇所数を増加させたことや、近年の酷暑やコロナ禍という特殊な状況において、人の外出が著しく減少していることも要因と思われる。</p>
今後の方向性【継続】	<p>デング熱等蚊の媒介する感染症の発生抑制のため、今後も継続して薬剤散布を行う。衛生害虫の発生状況は、その年度の気候等による影響が大きいことから、苦情・相談件数の増減はあるものの、ここ数年の傾向を見れば、苦情・相談件数は減少傾向にあるといえる。今後も、区民からの苦情・相談に迅速かつ適切に対応することにより、害虫の防除等に関する知識の普及を図る。害虫の発生を抑制するとともに、害虫が発生した際には、区民自ら駆除できるよう防除知識の普及啓発を行い、区民の快適な居住環境の維持に貢献していく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	動物適正飼養推進						担当部	健康部	関係課	—
							担当課	生活衛生課		
開始年度	平成18年度						個別計画	—		
根拠法令	動物の愛護及び管理に関する法律									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	3	目	2	説明等	1(2)
事務事業目的	動物愛護意識の高揚及び生活環境の向上									
実施内容	<p>(1) 捕獲犬・負傷動物の公示事務 東京都動物の愛護及び管理に関する条例第24条により、都が収容した所有者不明の犬、猫等を公示（2日間）する。</p> <p>(2) 動物に関する苦情・相談事務 犬の鳴き声や猫のふん等に関する苦情を区民から受け付け、飼い主等に適正飼養を指導する。</p> <p>(3) 動物飼養に関するチラシや啓発プレートの配付・設置事務 ① 狂犬病予防集合注射のお知らせを送付する際に、犬の適正飼養のチラシを同封する。 ② 犬の登録や注射済票の発行時に適正飼養のチラシを窓口（保健所、区民事務所）で配布する。 ③ 啓発プレートを希望する区民に対し、保健所、区民事務所、地域振興課、すぐやる課で配布する。また、区道や区立公園への掲出依頼があった場合、道路保全事務所や公園管理所で設置を行う。 ④ 飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費助成事業 区民が、区内の飼い主のいない猫の不妊・去勢手術を区内の動物病院で受けた際、区で定めたルールを守ることを条件として、その費用の一部を助成する。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H30	R1	R2
成果	苦情・相談件数（犬に関するもの）	—	件	目標	—	—	—
				実績	42	45	60
成果	苦情・相談件数（猫に関するもの）	—	件	目標	—	—	—
				実績	97	82	75
活動	普及啓発活動件数（啓発プレート配布数）	配布枚数	枚	目標	1,300	1,000	1,000
				実績	728	801	759
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H30	R1	R2	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	865	1,701	2,513
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	15,002	18,587	16,511	
支出	直接事業費 (b)	2,042	6,463	4,594	
	職員人件費 (c)	13,825	13,825	14,430	
		業務量（人）	1.75	1.75	1.85
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	1,750	1,575	1,758	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	1,750	1,575	1,758	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	17,617	21,863	20,782	

単位当たりコスト（円）	H30	R1	R2
単位の定義	普及啓発活動件数（件）		
実績数値 (g)	728	801	759
単位あたり区単コスト (a/g)	20,607	23,205	21,754
単位あたりコスト (f/g)	24,199	27,295	27,381

実施状況に対する評価	<p>猫に関する苦情は、飼い主のいない猫の無責任なエサやりとふん尿の被害を訴えるものが多い。飼い主のいない猫の不妊去勢手術を行うボランティアの多くは、手術後の猫を元の場所に戻すだけである。そのため、現状では苦情が減っていない。猫の手術件数は、増加傾向にあるが、それ以上に猫が生まれているため、爆発的な増加を防いでいるのみである。</p> <p>犬に関する苦情は、鳴き声や散歩中のふん尿の放置による苦情が多い。飼い主へしつけの必要性を理解してもらい、マナー向上に取り組めるようマナープレートや犬の手帳を活用して、適正飼養の普及に取り組んでいる。</p>
今後の方向性【継続】	<p>飼い主のいない猫を原因とする苦情を減らすため、不妊・去勢手術事業の見直しを行い、対象となった術後の猫についての適正な管理、屋内飼養の推進を行う。また、公認ボランティア制度の設立に向けて、区内動物病院や関係者との意見交換会を行い、区の理想とする飼い主のいない猫の管理についての協働事業により、地域での動物愛護についての意識も向上させる。</p> <p>犬については、新規登録者を対象に引き続き「犬の手帳」や「マナー啓発チラシ」を配布することに加え、広報等を通じてマナー啓発を周知していく。</p>

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）										
				担当課																	
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																					
事業内容																					
							H30	R1	R2												
										単位	H30	R1	R2								
環境衛生許認可事務・監視指導				健康部 生活衛生課		—	収入	特定財源	1,240	2,296	1,317	営業施設の監視指導数	件	8,058	8,111	7,203					
								一般財源	39,926	39,128	36,373										
一般	5	3	3	1(1)		支出	事業費	1,492	1,611	1,721	許認可件数	件	492	464	548						
							人件費	37,650	37,730	33,540											
【概要】 法律に基づき、営業施設等に対するの許認可及び監視指導を実施するもの。 【活動内容】 ①理容所、美容所、公衆浴場、プールなど多くの人が利用する施設の許認可や監視指導（水質検査、空気検査等）の実施 ②3,000㎡以上の店舗等のビル（特定建築物）の立入検査（施設検査、空気環境測定等）の実施 ③墓地、納骨堂、火葬場の許可、届出等の受付事務 ④水道施設（簡易専用水道施設等）について、水道法及び指導要綱に基づく、衛生管理指導の実施 ⑤コインランドリー等の衛生管理指導の実施 ⑥飲用水等の安全を確保するため、水の衛生に関する相談の受付 ⑦住宅宿泊事業届の受付														業務量(人)	5.10	5.10	4.30				
														間接費	2,024	2,083	2,429				
							調整額	4,300	3,870	4,085											
							トータルコスト(a)	45,466	45,294	41,775											
							単位当たりコスト(円) (a/b)	5,642	5,584	5,800											

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）					
				担当課			H30	R1	R2	単位	H30	R1	R2			
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																
事業内容																
狂犬病予防事業				健康部		—	収入	特定財源	9,657	9,336	9,569	申請・処理件数（狂犬病 予防注射済票交付件数）	件	10,715	10,332	9,822
				生活衛生課				一般財源	4,250	4,534	4,621					
一般	5	3	2	1(1)			事業費	1,514	1,449	2,100						
畜犬登録申請・受付交付事務・狂犬病予防注射済票交付事務・手続き、注射に関する相談事務							支出	人件費	12,245	12,245	12,090					
								業務量(人)	1.55	1.55	1.55					
							間接費	148	176	0	—	—	—	—		
							調整額	1,550	1,395	1,473						
							トータルコスト (a)	15,457	15,265	15,663						
							単位当たり コスト(円) (a/b)	1,443	1,477	1,595						